

平成 24 年 11 月 20 日  
福祉部介護保険課

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供の開始について

平成 24 年 11 月 1 日より、地域密着型サービスの新サービスである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が区内にてサービス提供を開始したので、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

圏域	事業所名	所在地
練馬	ジャパンケア中村橋	練馬区貫井 1-1-2 YKビル 1階D号室
光が丘	ジャパンケア光が丘	練馬区田柄 4-13-10 植田ビル
石神井	ジャパンケア上石神井南	練馬区上石神井 1-40-16 パークハイツ 101
大泉	ジャパンケア大泉学園	練馬区東大泉 5-6-31 森川ビル 2-B号

※ オペレーションセンターは、ジャパンケア中村橋に設置。

#### 2 連携先訪問看護事業所

圏域	事業所名	所在地
練馬	訪問看護ステーション ホームケア練馬	練馬区旭丘 1-20-3 練馬旭丘ビル 3F
光が丘	光が丘訪問看護ステーション	練馬区田柄 4-1-18
石神井	訪問看護ステーション ホームケア石神井公園	練馬区石神井町 7-2-1 ピースフルハイムⅡ 502号
大泉	訪問看護ステーション ふきのとう	練馬区大泉学園町 8-24-25 森川ビル 2-B号

#### 3 利用（登録）状況

- ① 登録者数 18名（平成 24 年 11 月 7 日現在）  
（圏域別内訳）練馬 9人、光が丘 6人、石神井 2人、大泉 1人
- ② 訪問看護利用者数 3人
- ③ 平均要介護度 3

#### 4 サービスの概要

① 定期巡回サービス

訪問介護員等が、定期的に利用者の居宅を巡回して、短時間の訪問サービス（身体介護等）を提供する。

② 随時対応サービス

あらかじめ利用者の心身の状況、その置かれている環境等を把握した上で、随時利用者またはその家族等からの通報を受け、通報内容等を基に相談援助または訪問介護員等の訪問もしくは看護師等による対応の要否を判断する。

③ 随時訪問サービス

随時対応サービスにおける訪問の要否等の判断に基づき、訪問介護員または医師の指示に基づき看護師が利用者の居宅を訪問して対応する。

④ 訪問看護サービス

医師の指示に基づき連携先訪問看護事業所の看護師が、利用者の居宅を訪問して療養上の世話または必要な診療の補助を行う。

